

(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(1) 名称 医療法人社団きだ整形外科クリニック

- ① ☐ 財団      ☒ 社団（ ☐ 出資持分なし      ☒ 出資持分あり ）  
② ☐ 社会医療法人      ☐ 特定医療法人      ☐ 出資限度額法人  
    ☒ その他  
③ ☐ 基金制度採用      ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 石川県能美市西二口町丙30番地1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成13年9月6日

- (4) 設立登記年月日 平成13年9月19日

- #### (5) 役員及び評議員

[illegible]

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種 類 | 施設の名称       | 開 設 場 所             | 許可病床数 |
|-----|-------------|---------------------|-------|
| 診療所 | きだ整形外科クリニック | 石川県能美市西二口町丙 30 番地 1 | 0     |
|     |             |                     |       |
|     |             |                     |       |

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名                                                         | 実 施 場 所                                                                                | 備 考                                               |
|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 通所介護/日常生活支援総合事業<br>(はあとん)                                       | 石川県能美市西二口町丙 28 番地                                                                      | 通所定員 30 名/日                                       |
| 認知症対応型共同生活介護<br>(グループホーム 金さん銀さん)                                | 石川県能美市西二口町丙 27 番地                                                                      | 入居定員 9 名                                          |
| 小規模多機能型居宅介護<br>(ケア・ビス ふたくち屋)                                    | 石川県能美市西二口町丙 27 番地                                                                      | 通所登録定員 29 名                                       |
| 共同生活援助<br>(シェアハウス みかん)<br>(フォレスト 104)<br>(ひまわり)<br>(グラーテース 103) | 石川県能美市西二口町丙 37 番地 1<br>石川県能美市大成町 2 丁目 14<br>石川県能美市大成町 2 丁目 48-1<br>石川県能美市西二口町 126 番地 1 | 定員 6 名<br>定員 2 名<br>定員 3 名(内サライト 1 名)<br>ひまわりサライト |

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|-----|---------|-----|
|     |         |     |

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項

|            |                            |
|------------|----------------------------|
| 令和4年8月31日  | 令和3度の決算承認の件                |
| 令和4年10月30日 | 不動産売買（ひまわり土地・建物）           |
| 令和4年12月 6日 | 不動産売買（みかん土地）、賃貸借契約の件       |
| 令和5年2月25日  | 不動産売買（はあとん土地）              |
| 令和5年3月31日  | 理事長退任、就任、賃貸借契約の件           |
| 令和5年4月13日  | 理事長退職慰労金 ※社員総会             |
| 令和5年4月15日  | 理事長退職慰労金、不動産売買、賃貸借契約（沖町建物） |
| 令和5年6月 9日  | 令和5年度の来期事業計画及び収支予算の承認      |

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債  
なし。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債  
なし。

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
なし。
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
なし。
- (9) その他  
なし。

法人名 医療法人社団きだ整形外科クリニック  
所在地 石川県能美市西二口町丙 30 番地 1

※医療法人整理番号 00202

財 産 目 録  
( 令和 5 年 6 月 30 日現在 )

|            |            |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額   | 212,948 千円 |
| 2. 負 債 額   | 130,986 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 81,961 千円  |

| (内 訳)             | (単位：千円) |
|-------------------|---------|
| 区 分               | 金 額     |
| A 流 動 資 産         | 119,955 |
| B 固 定 資 産         | 92,992  |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 212,948 |
| D 負 債 合 計         | 130,986 |
| E 純 資 産 (C - D)   | 81,961  |

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。  
・※は記入しないこと。(以下同じ)

|                             |              |                      |  |
|-----------------------------|--------------|----------------------|--|
| 土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。 |              |                      |  |
| 土 地                         | (□ 法人所有 □ 賃借 | ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)) |  |
| 建 物                         | (□ 法人所有 □ 賃借 | ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)) |  |

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 きだ整形外科クリニック

※医療法人整理番号 00202

所在地 石川県能美市西二口町丙30番地1

貸 借 対 照 表  
( 令和5年 6月 30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部             |         |
|---------------|---------|---------------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目                 | 金 額     |
| I 流 動 資 産     | 119,955 | I 流 動 負 債           | 16,644  |
| II 固 定 資 産    | 92,993  | II 固 定 負 債          | 114,343 |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 79,857  |                     |         |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 1,634   | 負 債 合 計             | 130,987 |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 11,502  | 純 資 産 の 部           |         |
|               |         | 科 目                 | 金 額     |
|               |         | I 基 金               | 9,900   |
|               |         | II 積 立 金            | 72,061  |
|               |         | 繰越利益積立金             | 72,061  |
|               |         | III 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 0       |
|               |         | 純 資 産 合 計           | 81,961  |
| 資 産 合 計       | 212,948 | 負債・純資産合計            | 212,948 |

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 5 - 2

法人名 医療法人社団 きだ整形外科クリニック  
所在地 石川県能美市西二口町丙30番地1

※医療法人整理番号 00202

損 益 計 算 書  
(自 令和4年 7月 1日 至 令和5年 6月 30日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| I 事業損益     |         |
| A 本来業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 121,938 |
| 2 事業費用     | 123,289 |
| 本来業務事業損失   | 1,351   |
| B 附帯業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 164,964 |
| 2 事業費用     | 178,092 |
| 附帯業務事業損失   | 13,128  |
| 事業損失       | 14,479  |
| II 事業外収益   | 13,308  |
| III 事業外費用  | 679     |
| 経常損失       | 1,850   |
| IV 特別利益    | 29,103  |
| V 特別損失     | 162,434 |
| 税引前当期純損失   | 135,181 |
| 法人税等       | 215     |
| 当期純損失      | 135,396 |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 きだ整形外科クリニック  
所在地 石川県能登市西二丁目西30番地1

※医療法人整理番号 00202

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類   | 名称 | 所在地 | 資産総額<br>(千円) | 事業の内容 | 関係事業者との<br>関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし |    |     |              |       |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類  | 氏名    | 職業 | 関係事業者との<br>関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------|----|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 理事長 | 江端 雄飛 | 医師 | 当方人理事長        | 土地の売却 | 16,000       | 土地 | 0            |
| 理事  | 木田 泰弘 | 医師 | 当方人理事         | 建物の売却 | 20,000       | 建物 | 0            |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

不動産会社に査定を依頼し、査定金額をもとに社員総会にて不動産売買を決議した。

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団きだ整形外科クリニック

理事長 江端 雄飛 殿

私は、医療法人社団きだ整形外科クリニックの令和4年度22期（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 8 月 23 日

医療法人社団きだ整形外科クリニック

監事 善田 善彦